

事業承継実践ノウハウ講座

～非上場企業オーナーの自社株承継を中心として～

最近また事業承継問題がクローズアップされてきています。ちまたでは事業承継に関する書籍があふれています。

日本経済の発展期を中心に創業された経営者の方々は、バブルの時代が高齢化への第一歩でした。しかし、バブル崩壊後10年以上過ぎた今の時代では70歳から80歳を超えるような年代にさしかかっています。事業承継は待たなしに起こるような状況です。このようなときに経営者に最も近いところにいる我々税理士が、どのようなことに気をつけて、どのような対応策を進めたいのかを解説します。最近では新しく「事業承継税制」も立法化され実務の事例も出てきています。これからの事業承継に対して、私たち税理士が対応すべき事項を解説いたします。

税理士は実務家です。実践に利用できることでなければなりません。実務で体験したことを事例を含めてご紹介いたします。

前半では、事業承継に向き合う姿勢と事業承継法制と税制、後半では実務事例をいれて、新しい事業承継税制への対応も検討いたします。取引相場のない株式の改正にも触れることにいたします。

講師

税理士 **市川 康明** (いちかわ やすあき)

MJS税経システム研究所客員講師

略歴:株式会社東京リーガルマインド(LEC)講師、成田公認会計士事務所コンサルティング部部长を経て、現在、税理士法人おたか副代表。

主な著書:『贈与税の基本と特例 Q&A』、『土地建物の譲渡所得 Q&A』(共著、税務経理協会)、『中小企業経営者のための新事業承継税制ハンドブック』(共著、東京商工会議所)、他。

研修概要

なぜ事業承継対策・自社株対策が必要かということを詳しく理解しないと、オーナー経営者を説得できません。税金対策のためだけでなく、無理のない事業承継が可能な対応策を具体的に練らねばなりません。

この講座では、実務事例を多く入れているのがポイントです。次のような事例を検討いたします。

- ・民法規定について
- ・なぜ事業承継対策・自社株対策が必要なのか
- ・無理のない事業承継のための対応策
- ・会社法施行によって生じた事業承継対策の変化
- ・納税資金を作る方法
- ・事業承継としての問題点
- ・「中小企業のための経営の承継の円滑化に関する法律」の概要および留意点
- ・「事業承継税制」の概要および留意点
- ・信託の事業承継への利用

日時

平成28年 8月18日(木)
10:00～16:00 (9:30 開場)

会場

メルパルク岡山 曙の間

岡山市北区桑田町 1-13 TEL:086-223-8100

定員

60名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料

中国ミロク会計人会会員 4,000円〔税抜〕
上記に当てはまらない方 8,000円〔税抜〕

※表示されている価格には消費税は含まれておりません。

別途消費税を申し受けます。

※テキストのみの販売はいたしません。

開催1週間前に、受講票をFAXにてお送りします。

セミナー参加申込書 (FAX送信先: 086-223-2131)

ふりがな 貴所名	受講区分 <input type="checkbox"/> 中国ミロク会計人会 会員 <input type="checkbox"/> 中国ミロク会計人会 非会員		
ご住所 〒	TEL		
Eメールアドレス: @	FAX		
ふりがな 受講者名	FP 希望 <input type="checkbox"/>	FP 希望 <input type="checkbox"/>	FP 希望 <input type="checkbox"/>

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報保護に関するお問い合わせは、「個人情報お問い合わせ窓口」にお願いいたします。電話:03-5361-7011(平日 9:00～12:00、13:00～17:00 受付) FAX:03-5360-3430 Email:priv@mjs.co.jp 当社セキュリティポリシー: <http://www.mjs.co.jp/securitypolicy/index.html>

■今後、このようなご案内が不要の場合は、お手数ですがFAX番号を明記の上、ご返信くださいますようお願い申し上げます。

配信不要 FAX番号(必須):

貴社名: